

犯罪被害者等支援シンボル マークを募集します

○目的

国民一人ひとりが犯罪被害者等の問題をより身近なものとして意識できるようにするため、また、支援活動の普及の象徴とするため。

○応募資格

どなたでも応募できます。

1人何点でも応募していただいて結構です。

応募作品は、未発表かつオリジナルの作品に限ります。

○募集期間

平成22年7月26日（月）～9月17日（金）

○応募方法

インターネット又は郵送

（募集要項等詳細は、内閣府犯罪被害者等施策推進室HPをご覧ください。）

URL：<http://www8.cao.go.jp/hanzai/index.html>

○審査等

内閣府において審査を行い、犯罪被害者等施策担当大臣が最優秀作品1点を選定します。最優秀作品は、「犯罪被害者週間国民のつどい中央大会（平成22年12月1日開催予定）」において、内閣府特命担当大臣（犯罪被害者等施策担当）から表彰します。

○その他

応募作品の著作権は内閣府に帰属します。

最優秀作品は、「犯罪被害者週間」のポスター等に使用するほか、各種広報啓発活動等に使用します。

お問い合わせ先

内閣府犯罪被害者等施策推進室 シンボルマーク募集担当

〒100-8970 東京都千代田区霞ヶ関3-1-1

電話 03-5253-2111（代表） 03-3581-1162（直通）



内閣府